

県立高等学校におけるコミュニティ・スクールの導入について

1 導入の経緯

令和3年度から、学校と地域が連携を強化し、協働して地域人財を育成するため、本県の県立高校では初の取組としてコミュニティ・スクールを導入する。

※コミュニティ・スクールとは…

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5」に基づき、学校運営に必要な支援に関して協議する学校運営協議会を設置した学校

2 導入校

那珂湊高校、石下紫峰高校

※本県の県立高校としては初の取組（小中学校等は8市町村83校で導入）

※今後、2校の成果検証を踏まえ、令和4年度以降の導入拡大を検討

3 期待できる効果

- 学校と地域が、育てたい生徒像、教育課程編成、学校行事計画等の「学校のグランドデザイン」を共有
- 学校と地域が連携し、地域が学習支援、キャリア教育、環境整備等の教育活動に参画
- 学校と地域が熟議し、地域から県教育委員会へ、教育内容、施設設備等の充実について意見表明

→ 「地域とともにある学校づくり」の推進

